

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.76
2018年12月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

平成30年第4回

12月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告から

平成30年11月29日～

12月21日までの23日間

市長提出議案

今議会に提出された議案は、
予算議案3件、条例等の一般議
案20件です。

予算議案につきましては、一般
会計において、民間保育所施設
整備費等に係る24億1618万
8千円の補正を、また特別会計
では、下水道事業特別会計の債
務負担行為補正を、企業会計で
は、水道事業会計の債務負担行
為補正を行うものです。次に、一
般議案ですが、「川口市職員定
数条例の一部を改正する条例」
など、条例議案7件、契約議案
5件、公の施設の指定管理者の
指定議案4件、市道路線の認定
及び廃止議案3件、人事議案1
件です。

更に追加議案として、職員給
与に関する条例改正案が提出
され、全て議決いたしました。

平成31年度の 予算編成について

奥ノ木市長は、平成26年度
以降、市税の徴収強化に取り組
んできており、その結果、平成
25年度の市税全体の収納率は
90.6%であったものが、平成
29年度には95.6%と5.0ポ
イント向上し、収入額において
は、平成25年度の約891億円
から平成29年度の約952億
円へと、約61億円の増収とし、
現在は中核市の平均値を収納
率の目標としているところで
あります。

特に、市県民税につきまして
は、平成25年度の収納率が8
6.2%で、県内順位は63団体
中最下位でありましたが、平成

29年度には92.9%と6.7ポ
イント上昇し、4年間での収納
率の伸び率は県内の市で第1
位となり、順位も平成28年度か
らは60位に上昇させたところ
です。

このほか、市有地の積極的な
売却により財源を確保し、教育
や環境などの施設整備基金の
残高を増やすなど、財政の健全
化を推し進めてきました。

こうした取り組みを通じて確
保した財源を活用し、土地開発
公社の借入金残高については、
いわゆる、三セク債の発行のほ
か、土地の買い戻しをこれまで
以上に進め、平成24年度末の約
460億円から平成29年度末
の約128億円と、5年間で3
32億円的大幅な圧縮を図り
ました。また、一般会計、特別会
計及び企業会計に、土地開発公
社の借入金を加えた市全体の
借入金残高につきましても、

平成24年度末の約2790億円から平成29年度末の約2685億円へと、5年間で約105億円の大幅な削減を達成したところです。

このような中、来年度の予算編成にあたりましては、中核市に移行して移譲された事務について、引き続き、確実かつ円滑に執行するとともに、3大プロジェクトである赤山歴史自然公園、川口市立高等学校、新庁舎の完成に向けて着実に事業を進めるため、遺漏なきよう関係経費を計上していきたいと存じます。

今後も、市税収納率の更なる向上のほか、国の財政支援の積極的な活用や公有地の売却利活用などによる歳入確保に取り組み、必要な施策にはしっかりと予算を配分していきます。

「下水道事業の経営の健全化」について

国は、下水道事業などの公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化に取り組む必要があるとし、地方公営企業法を適用していない公営企業について、平成32年4月までに公営企業会計に移行するよう要請しているところです。

一方、本市では下水道事業において、これまでも、生活環境の改善や河川の水質保全、さらには、豪雨による浸水の軽減を図るために必要不可欠なインフラとして、普及促進や施設の老朽化対策などに努めてきました。今後も市民生活の安全と安心を確保するためには、下水道事業における経営の健全化と効率化を推進し、持続的な

事業運営を図る必要があることから、平成31年4月に地方公営企業法の規定の全部を適用するとともに、水道局と組織統合し、上下水道局とする予定です。今後とも、市民の皆さんに安心して上下水道をご利用いただけるよう、しっかりと取り組んでいきます。

「第11回中小企業都市サミット」について



SKIPシティにて奥ノ木市長挨拶

今回のサミットは、去る10月25日、26日の2日間にわたり、日本を代表するものづくりの都市が集結した中小企業都市連絡協議会加盟6都市の自治体及び商工会議所の首脳をお迎えし、本市を会場として開催しました。

メインテーマを「新しい時代を牽引する人材と技術を支え持続・発展する中小企業都市」として議論が交わされ、産業人材の確保・育成と中小企業経営の継続に向けた事業承継の支援や、創業支援と産業集積の維持・発展、新たな事業展開の支援と有機的なネットワークの形成など、今後、取り組むべき事項について「川口宣言」として取りまとめ調印しました。

また、高騰する原材料などの価格転嫁対策や取引条件の適正化への取り組み、中小企業税制全般に関する継続的な税負担軽減策など、地方自治体だけでは解決できない課題に対し

て国の支援をお願いすべく「国への提言」を取りまとめ、「川口宣言」と併せ、奥ノ木市長が直接中小企業庁長官に手渡したところです。

今回のサミットを契機に、中小企業都市連絡協議会加盟都市の連携を更に密にし、諸課題の解決に向け取り組むとともに、全国の中小企業の活性化を推進していきます。



川口宣言の様子

※ここまでのレポートは市長の所信と報告を抜粋・加筆して作成しております。

小児夜間診療体制の整備について

【内容】

本市の平日20時から23時の準夜帯における小児夜間診療は、川口市医師会に委託し、加入の医療機関が当番医制で実施しており、土日、祝日は、川口市立医療センターと済生会川口総合病院、埼玉共同病院が交替で実施しています。

この体制を見直し、休日も含め、年間を通して診療を行う拠点を整備し、二元化することにより、わかりやすい体制とし、安全・安心な子育て環境の充実及び市民の利便性の向上を図るとともに二次救急と二次救急の役割を明確化し、医師の負担軽減、医療の質の確保を図るものです。

①設置場所

鳩綾庁舎別棟1階部分約200㎡(600.50坪)を改築

するもの。

②スケジュール

平成30年度 基本設計等を実施
平成31年度 建設
平成32年度 開設予定

川口市既存ブロック塀等安全対策補助事業の創設について

【内容】

通学途中の児童生徒を倒壊する恐れのあるブロック塀等から守るため、通学路に面するブロック塀等の撤去及びフェンス等の設置にかかる費用の一部を補助するものです。

①対象者

通学路に面した倒壊する恐れのあるブロック塀等の所有者等で市税を滞納していない方

②対象工事

市内業者が施工するブロック塀等の撤去及びフェンス等の設置工事

③補助金額

(1)ブロック塀等の撤去工事

次のいずれかの少ない額。ただし、1㎡あたり12000円（基礎を含んだ全撤去）を上限とする。（部分撤去は1㎡あたり10000円）

ア、工事費用の3分の2
イ、30万円

※住民税非課税世帯はアを除く。

(2)フェンス等の設置工事

次のいずれかの少ない額。ただし、1㎡あたり13000円（基礎を含んだ設置）を上限とする。（既存基礎等からの設置は1㎡あたり5000円）
ア、工事費用の3分の2
イ、20万円

④施行期日

(1)平成31年1月1日

(2)施行日より前に着手した工事についても適用する。ただし、大阪府北部地震（平成30年6月18日）以降に着手した工事とする。

(3)平成32年度までの時限措置とする。

FAX送信用紙

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

フリガナ				
お名前				
ご住所	(〒 -)			
ご連絡先	電話番号		FAX	
	携帯電話		Eメール	